

契約担当官  
陸上自衛隊小平学校  
会計課長 高波 剛

## 陸上自衛隊小平駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

### 3 件名リスト

グループ NO	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	吸収式冷温水機 チューブ清掃	小平学校	R4.12.23	R4.9.13	R4.10.5 12時00分	R4.10.5 12時00分	資格の有無を 問わない。	

### 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒187-8543

住所 東京都小平市喜平町2-3-1

契約機関名 陸上自衛隊小平学校 会計課(担当 生駒)

TEL番号 042-322-0661

FAX番号 042-321-0664

### 5 その他

- (1) 参加希望者は9月29日(木)まで上記問い合わせ先まで連絡してください。
- (2) 市場価格調査書を10月4日(火)1200まで提出してください。



品 目 内 訳

グループ	品 名	規 格	単 位	数 量
1	吸収式冷温水機 チューブ清掃	仕様書のとおり	ST	1
		以下余白		

# 見 積 書

0C	17
----	----

見積金額 ¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
吸収式冷温水機 チューブ清掃	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入（履行） 場 所	小平学校		納期 (履行期限)		R4.12.23
契約保証金	(免 除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和      年      月      日

契約担当官  
陸上自衛隊小平学校  
会計課長 高波 剛 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

# 市場価格調査書

0C	17
----	----

見積金額 ¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
吸収式冷温水機 チューブ清掃	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

令和 年 月 日

契約担当官  
陸上自衛隊小平学校  
会計課長 高波 剛 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

# 内 訳 明 細 書

吸収式冷温水機チューブ清掃

	名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1	材料費						
	タールエポキシ樹脂塗料	SDCコート#402Tエコ	1	式			
	計						
2	作業費						
(1)	冷却水系チューブブラシ清掃	機器形式 CH-MG180(矢崎製)	1	式			
(2)	水室クソ及び塗装作業	機器形式 CH-MG180(矢崎製)	1	式			
	計						
4	雑消耗品費		1	式			
5	諸経費						
6	小計						
	合計						税抜き

数量計算書

吸収式冷温水機チューブ清掃

項目	規格	計算式	単位	計測数量	積算数量	備考
1 機械設備工事 清掃 冷却水系チューブブラシ	機器形式 CH-MG180 (矢崎製)		式	1	1	
2 塗装 水室及びび塗装作業	機器形式 CH-MG180 (矢崎製)		式	1	1	
3 交換部品等 (1) ABSパッキン	吸収器 (矢崎製)		枚	2	2	
(2) CONパッキン	凝縮器 (矢崎製)		枚	2	2	
(3) 溝ゴム	t6用 (矢崎製)		本	1	1	
(4) #REF!	#REF!		セツト	1	1	
4 雑消耗品費 雑材料消耗品			式	1	1	

調達要求番号 : 95号  
仕様書番号 : 26号  
作成年月日 : 令和4年9月9日  
作成部隊名 : 陸上自衛隊小平学校  
総務部管理課

# 吸収式冷温水機チューブ清掃 仕 様 書

件 名	吸収式冷温水機チューブ清掃	図面番号	1 / 6
図面名称	表	縮 尺	

# 仕 様 書

## 1 件 名

吸収式冷温水機チューブ清掃

## 2 場 所

東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地

# 共 通 仕 様 書

## 1 一般事項

(1) 本仕様書に記載してある事項のほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」及び監督官の指示による。

### (2) 適 用

ア 本仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において実施する。点検保守等に関する業務に適用する。

イ 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。

### (3) 用語の定義

ア 現場代理人とは、本仕様書に規定する受注者側の業務責任者をいう。また、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために監督官との連絡調整を行う者をいう。

イ 点検とは、建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭その他の異常の有無を調査することをいい、保守またはその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。

ウ 法定点検とは、建築物の保全の関係法令に基づき実施することが規定されている点検をいう。

エ 保守とは、点検の結果に基づき建築物等の機能の回復または危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

オ 清掃とは、汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上げ材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

件 名	吸 収 式 冷 温 水 機 チ ュ ー ブ 清 掃	図面番号	2 / 6
図面名称	仕 様 書	縮 尺	



(4) 受注者の負担の範囲

ア 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用に係る費用は、受注者の負担とする。ただし、点検保守対象設備の試運転及び清掃業務に関する必要最小限の電気、ガス水道等の使用を除く。

イ 点検に必要な工具、計測機器等の器材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。

ウ 保守に必要な消耗部品、材料、油脂等は、受注者の負担とする。ただし、支給材料を除く。

エ 清掃に必要な資機材は、受注者の負担とする。

(5) 疑義に対する協議等

本仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従い実施する。

(6) 報告書の書式等

報告書の書式は、別に定めがある場合を除き、事前に監督官の承諾を得る。

(7) 関係法令等の遵守

業務の実施にあたり、駐屯地の規定を遵守するとともに適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

(8) 業務担当者

ア 受注者は、現場代理人を定め、監督官に届け出る。また、現場代理人を変更する場合も同様とする。

イ 現場代理人は、業務担当者以上の経験、知識及び技能を有する者とする。なお、現場代理人は、業務担当者を兼ねることができる。

ウ 業務担当者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。

エ 法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業等を行う。

オ 監督官は、業務担当者の業務不履行、著しく不適格と明らかに認められる者があった場合には、その理由を明示し、必要な措置を求めることができる。その場合、受注者は、業務に支障をきたさないように必要な措置を行わなければならない。

(9) 業務条件

業務を行う時間は、原則として平日08時15分～17時00分までとする。なお、業務日時を変更する場合は、事前に監督官の承諾をうけること。

件名	吸収式冷温水機チューブ清掃	図面番号	3/6
図面名称	仕様書	縮尺	

(10) 安全管理

ア 業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ事故防止に努める。

イ 受注者側の不注意により建物等を損傷させた場合は、受注者の責任において原状に復旧すること。

(11) 保全の措置

許可を受けていない場所への立入は、厳禁とする。ただし、業務に際して立入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し所定の手続きをすること。

(12) 関連業務との調整

本業務とは、契約外で関連及び調整を生じる業務が発生した場合については、監督官と協議しその指示に従うこと。

(13) 提出書類

ア 現場代理人等通知書

イ 業務計画書（様式随意）

ウ 工程表

エ 日誌

オ 打合せ簿（発生の都度）

カ 材料搬入報告書（発生の都度）

キ 発生材調書（発生の都度）

ク その他監督官の指定するもの

ケ 監督官より受けた仕様書等は、完了検査終了後に全て返納するものとし、受注者等に残してはならない。関連した情報が漏洩した際には、受注者が全て責任を取ること。

(14) 写真撮影

業務の実施に伴い、作業前・作業後及び作業中の隠蔽となる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示した箇所を撮影し、写真帳（A4版）に整理し、完了検査前に監督官に提出すること。

(15) 廃棄物の処理

業務の実施に伴い発生した金属類の発生材については、監督官の指示する場所に集積し、発生材調書とともに監督官に引き継ぐものとする。その他の発生した産業廃棄物等は、受注者の責任において適正に処理する。なお、産業廃棄物に関しては、マニフェストの写し（A、B2、D、E票）を契約工期内に監督官に提出すること。

件名	吸収式冷温水機チューブ清掃	図面番号	4/6
図面名称	仕様書	縮尺	

# 特記仕様書

## 2 特記事項

### (1) 吸収式冷温水機の仕様

直焚き吸収式冷温水機				
製造社名	矢崎総業株式会社	型式	CH-MG180	
二重効用	燃料消費量	522kw (冷凍) 296kw (加熱)		伝熱面積
				14.3m <sup>2</sup>

### (2) 実施要領

#### ア 清掃・塗装方法

- (ア) 清掃及び塗装を行う前に作業部位の養生をする。
- (イ) 凝縮器、吸収器水室カバー開放し、チューブの状況を確認する。
- (ロ) チューブブラシ洗浄する。
- (エ) チューブ内の水洗いをする。
- (ホ) 凝縮器、吸収器水室カバー面に付着している錆等をケレンにて除去する。
- (カ) 除去面の乾燥をする。
- (キ) 管板及び水室カバーの塗装（1回塗り）をする。
- (ク) 水室カバーを閉じる。
- (ケ) 作業終了後は、試運転調整を行い運転状態が正常であることを確認する。

#### イ 塗装資材

タールエポキシ樹脂塗料（SDCコート#402Tエコ）を使用する。

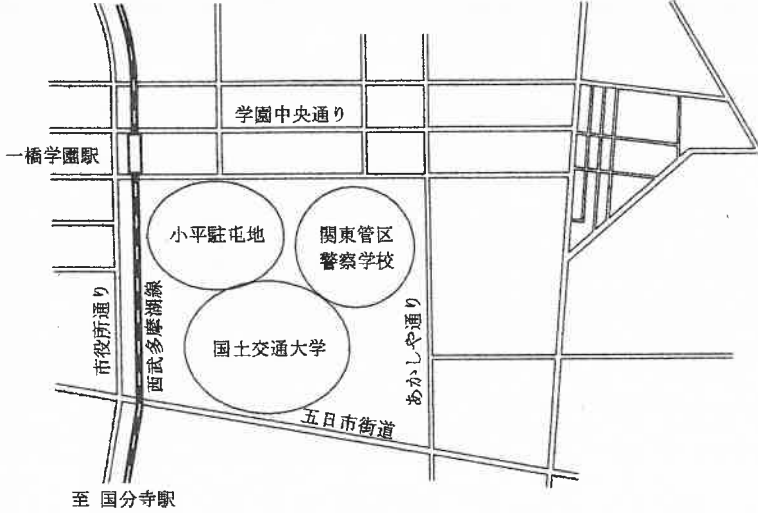
### (3) その他

- ア 作業時期及び時間帯においては、事前に監督官と十分に調整し実施する。
- イ 取付取外しの調整等は、十分余裕をもって行い作業完了後は、完全にもとの状態になっていることを確認する。

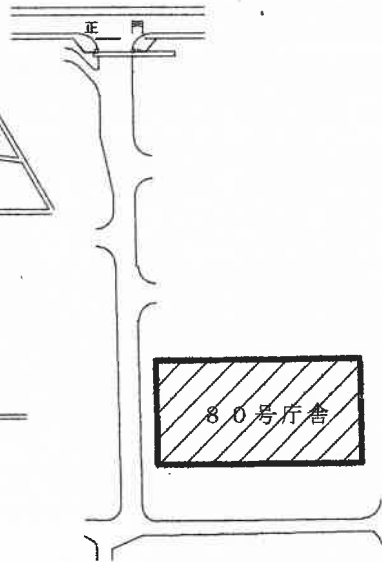
件名	吸収式冷温水機チューブ清掃	図面番号	5/6
図面名称	仕様書	縮尺	




至 青梅街道駅



至 国分寺駅

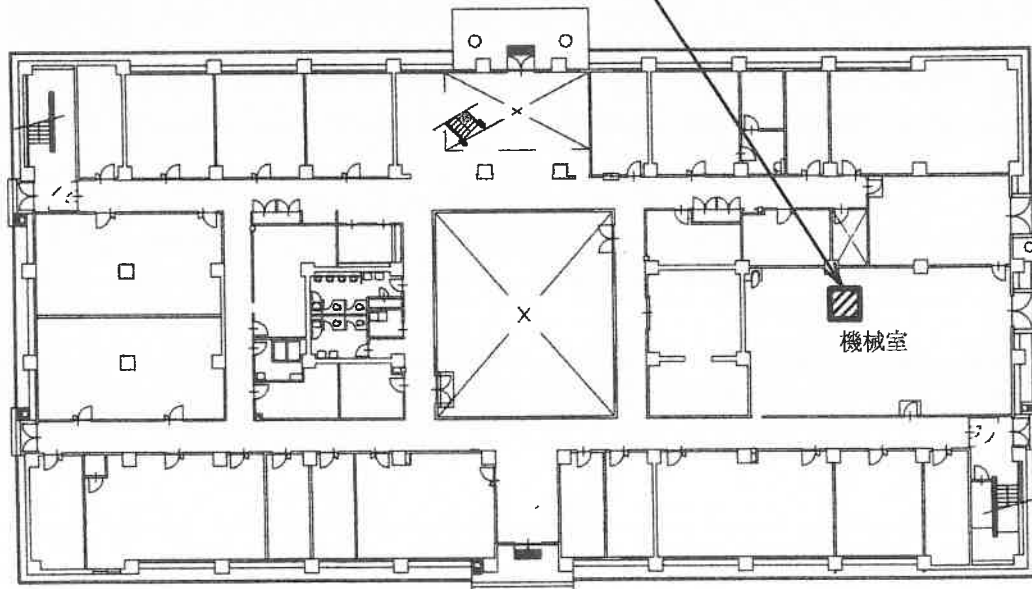


 役務場所を示す。

案内図 S=1/X

配置図 S=1/X

直焚き吸収式冷温水機 CH-MG180



80号庁舎1F平面図 S=1/X

件名	吸収式冷温水機チューブ清掃	図面番号	6/6
図面名称	案内図・配置図・平面図	縮尺	